

# 次世代人材の確保・育成活動による 集落営農法人の強化

湖東農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

甲良町には集落営農法人が12法人あり、町内農地の42%が集積しています。そのため地域農業の振興を図るためには、集落営農法人の持続的な発展が欠かせませんが、平成28年に実施された近畿農政局のアンケートでは、雇用定年の延長や人口減少などにより、集落営農法人を支える人材確保・育成に不安を抱える実態が明らかになりました。各法人では役員の人材確保についての問題意識はあるものの、課題整理ができずに世代交代が進んでいない状況でした。そこで次世代の人材確保と育成が解決できるよう、町内の12法人を対象に、平成30年度から令和2年度の3年間にわたり集合研修と個別対応による支援を行いました。

## 【普及活動の内容】

集合研修では、学識経験者による全国の集落営農法人の現状や取組事例の紹介と、人材育成に取り組んでいる県内集落営農法人の代表からその手法を学ぶことで、さらなる意識の向上を図りました。

個別対応では、人材確保・育成の意識を高め、役員全員または役割分担で取り組むことを確認しながら実行計画の策定を誘導し実践につなげました。集落により課題や熟度が異なるため、目標に見合った活動方法を提案しました。

## 【普及活動の成果】

3年間の活動により、12法人のうち10法人が人材確保・育成実行計画を策定しました。これに基づき、次期オペレーターを対象にした機械操作講習会、稲作基礎研修会、作業マニュアルの作成などの取組も行われました。引き続き甲良町農業の将来を考える場を設定し、新たな課題が出てきた法人に対して支援をしていきます。



写真 役員会で人材育成の実践に向けた指導

### ◎対象者の意見

研修会に出席し、集落営農を持続していくための取組が必要であることを痛感した。各集落営農法人の現状や先進事例の話を知ると、集落の農業の担い手である法人だけの活動では無理があり、その集落の区・村づくり・農業組合などを含めた、いわゆる「農村まるごと」での取組であると感じた（集落営農法人代表理事）。